

令和6年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	日本共産党上田市議団
事 業 名	「第66回自治体学校 in 神奈川」への参加
事 業 区 分	①研究研修 ②調査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

毎年、全国各地を回って開催される自治体学校は、全国規模の研修会で自治体職員、研究者、地方議員など多数の参加者があります。

会派として講師による研究成果や全国各地の事例紹介など豊富な実践例が発表され、学ぶことが多いこの自治体学校に毎年参加するようにしています。

全体会、分科会などを通して、全国の先進的実践例や助言者として大学教授などの専門家の講演等を学んで、上田市政に提案などを行っていきたいと思います。

2 実施概要

○2日間を通しての、プログラムは、下記のとおりです。



横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール
横浜市立大学 金沢八景キャンパス

2024年7月20日(土)・21日(日)

1日目●全体会 7月20日(土) 13:15～17:15 ZOOM ウェビナー配信
横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール



基調講演
地方自治と地域 この1年から考える
自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授
中山 徹

記念講演
紛争地、被災地に生きる人々の声
取材から見てきたこと

フォトジャーナリスト・認定NPO法人 Dialogue for People 副代表
安田菜津紀



主 催 ● 第66回自治体学校実行委員会

◇1日目(横浜市鶴見公会堂)

- ・学校量挨拶
- ・現地実行委員長挨拶
- ・基調講演
- ・記念講演
- ・リレートーク
- ・次期開催地代表挨拶
- ・全体化終了

◇2日目(横浜市立大学 金沢八景キャンパス)

- ・分科会1～10
- ・講座1～2
- ・現地分科会A、B

○開校挨拶 川瀬憲子氏(学校長) / 磯部作氏(現地実行委員長)

○基調講演

今こそ自治と公共性の再生を

- ・ 国政の動向
- ・ 国民生活はどうか
- ・ 自治と公共性の再生
- ・ 地方政治が動く要件



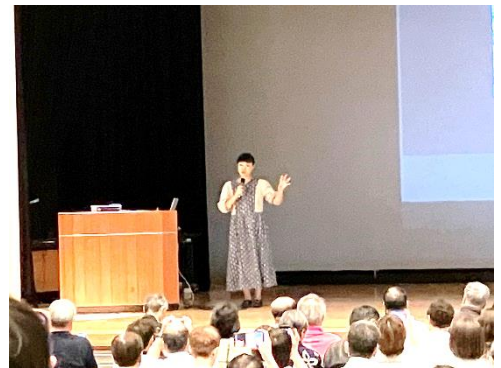
中山 徹氏

(自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授)

○記念講演

紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見てきたこと

- ・ シリアやウクライナでは過酷な戦争が終わらず、パレスチナ・ガザ地区では昨年来の侵攻で犠牲者が増え続けています。はたしてそれは海の向こうの遠い問題なのでしょうか？
- ・ 東日本大震災で被災地となった岩手県陸前高田市で出会った人々のある行動が遠いと思われがちなちとの心の距離を縮めてくれました。



安田菜津紀氏

(フォトジャーナリスト)、

認定NPO法人 Dialogue for people 副代表

○リレートーク

- (1) 自治労連埼玉県本部における公共をとりもどすとりくみ
畔上勝彦氏 (自治労連埼玉県本部 特別執行委員)
 - (2) 能登半島地震の実態と課題
杉本 満氏 (いしかわ自治体問題研究所事務局次長)
 - (3) 横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして
鈴木陸郎氏 (横須賀火力発電所建設を考える会共同代表)
- ほかにグループの皆さん (右画像)



実施日時		研修会場	
令和6年7月20日12:30～ 7月21日 15:30		1日目会場は、横浜市鶴見公会堂 2日目の分科会会場は、 横浜市立大学 金沢八景キャンパス	
報 告 内 容	1 横浜市の概要 ＜研修会参加のため省略＞		
	2 横浜市の特徴 ＜研修会参加のため省略＞		
	3 視察事項について ○7月20日（土） 全体会（12:30～17:15） ○7月21日（日） 分科会（9:30～15:30） 分科会に下記のとおり参加 ＜分科会8＞ 公共交通の改善・充実で地域づくり ～古市順子議員～ ＜分科会9＞ 震災と水道事業「いのちの水を送りつづける」 ～久保田由夫議員（現地参加）、泉弥生議員（ZOOM 参加）～		
	○2日目 ＜7月21日分科会＞		
	分科会名9 震災と水道事業「いのちの水を送りつづける」	内 容 近藤夏樹氏（助言者）による報告及び4人によるリレートーク。参加者（ネット参加を含む）との質疑応答、意見交換。	参加議員
1 研修内容	 1 研修内容 ・2024年1月1日の能登半島地震。 当日夜には、名古屋市から先遣調査隊が出発。 半島地形と寸断された道路により情報収集も困難を極める。 車中泊もしながら、派遣は、6月13日までに延べ975名（水道50隊、下水51隊）。 派遣職員や、名古屋での後方支援業務や派遣職員の分の業務を補うための業務量は当初の予想をはるかに超		久保田由夫議員/ 泉弥生議員

		え、月 100 時間超、月 45 時間超が年 6 回を超える勤務状況となる組合員が多く発生。名古屋が支援した珠洲市の水道職員は 2 名。非常時対応できる体制ではないが、中小規模事業体ではめずらしくない。 また、阪神淡路大震災後につくられた現行の災害支援ルールは相互支援が前提となっている。 ※国は、水道の所管を厚生労働省から国土交通省へ移管。広域化を推進。 【応援隊の応急給水】 ・タンク車からの給水活動—タンク車 2 台、追加で 2 台 ・応急給水層による応急給水活動 ・給水袋、災害用備蓄飲料水 【応援隊の水道の応急復旧】 ・取水口、導水管、浄水場、送水管、配水場、排水管の被害を確認し、通水・漏水調査・修繕を繰り返し復旧していく。 ・通水が進むことで、応急給水車のタンクに水を入れるための補給ポイントを増やしていくこともできる。 【応援隊の下水の応急復旧】 ※下水は基本的に自然勾配で流れる ・下水本管内のカメラ調査 ・仮説圧送管を地上に設置していく ・マンホール内帯水のポンプによる応急対応 ・下水管と破断 【苦労した話】 ・宿泊施設の確保—能登半島の宿泊施設の被災 ・派遣者の人選—長期化したことにより同じ人の 4 回目派遣、年度を越えての人事異動、寒冷地ならではの寝袋、布団、暖房機の購入など。 ・土砂崩れや家屋倒壊で車両が入れず、水道管をたどり 1 日 1 万 9 千歩 ・職場に残り、通常業務を行う職員も一派遣に行く職員だけでなく、名古屋から災害応援業務を行ったり、派遣職員の通常業務のバックアップをする職員もいる。 ・上下水道が使えない—お風呂やトイレ、飲み水を確保することも困難。	
--	--	--	--

		・食事—基本レトルト、飲食類は個々で用意しなくてはならず負担もある。 ・下水が壊れているため、カップ麺のスープを捨てることもできない、飲み切るか食べないことを求められる。 【復旧が遅れている理由】 ・水道管が耐震化されていない ・水道担当者がいない ・用水供給の広域化（七尾市） ・下水管が耐震化されていない（地下水が高く、液状化の影響大） 【災害派遣活動の課題】 ・職員が少ない中での災害派遣（名古屋市：20 年前は 2500 人→2000 人を切る） ・災害派遣を行うための技術は、現場に出る通常業務で培うもの。しかし、職員数が減る中で、通常業務をおこなうことは難しいのではと感じる。 ・派遣中の車両や敷材は応援する側が用意する為、通常業務で使えない場合も。 ・派遣で運転する車両の免許区分—今の普通免許では 2 トントラック以上は乗れない。 1 支援は大震災だけではない (1) 豪雨、寒波、水質事故、施設事故など、近年頻発する豪雨による水道施設への影響は、取水口の閉塞や浄水・配水施設の浸水などにより機能が停止し復旧にも相当期間を要することとなる。能登半島地震では、給水車の給水ポイント（浄水場等）が失われ、往復だけで一日がかりとなる事態。 (2) 震災対応は応急給水だけではなく、大震災の場合、震災直後から先遣調査隊を派遣し、その後、応急給水隊が出発する。その後の調査、復旧作業は日常的にバルブ操作、断・通水作業を行っている職員も必要である。中小事業体では「水道一筋」の職員はいなくなり、日常業務の多くを委託している状況では非常時に対応することは不可能である。	
--	--	---	--

		2 災害支援の仕組みと費用負担 (1) 現行の災害支援の仕組みは、1995 年の阪神淡路大震災を契機に作成（公益法人・日本水道協会）、水道事業者の相互支援を前提につくられたが、ほぼすべての水道事業が公営であり、憲法 25 条「生存権の保障」の下での理念に沿ったものであるが、当時から現在まで続く委託推進により直営業務が失われ、技術・技能をもつ水道職員が激減し、相互支援体制が崩れている。 (2) 国が負担すべきもの 派遣費用——派遣者の基本給は支援事業体が負担。手当・超過勤務部分は受援事業体が負担する。名古屋市民の水道料金で能登の水道事業の復旧費用をまかなうことになり、水道料金で事業費をまかなう独立採算の原則から外れる。 2024 年 3 月の省庁交渉で総務省は、派遣費用を公営企業会計から支出することは適当ではないと認めた。 3 広域化による弊害 (1) 遠くの水源に頼る危険性 広域化により自己水源を廃止し遠くのダム水源比率を高める事例が多い。 震災時にも大口径送水管が損傷すると影響が広範囲に及び、復旧にも時間を要する。 (2) 現場を知らなくなる水道職員 広域化により片道 1 時間以上も離れた施設へ赴かなければならない状況も生まれている。 施設に熟知した職員を育てることも難しくなる。 報告 1：能登半島地震への支援『名古屋市：能登での復旧活動』 報告 2：施設破損による断水『和歌山市：水管橋崩落事故』 報告 3：豪雨による断水『静岡市：豪雨による取水口閉塞』 報告 4：寒波による断水『九州北部：寒波による漏水と断水』 報告者等によるパネルディスカッション	
--	--	--	--

	内 容	
分科会 8 公共交通の改善・充 実で地域づくりを	◎公共交通の縮小から充実へ・・・すべての地域で移動を保障する政策を) 助言者 西村 茂氏 (金沢大学名誉教授)  1. コロナ禍による移動の再考と公共交通 1) 乗客の減少 ・路線バス、高速バス・貸切りバス、 ・コミュニティバスと乗り合いタクシーの乗客も減少したと考えられるが全国集計はない。コロナ禍で、コミュニティバス、乗り合いタクシーの導入自治体は増加している。 ・鉄道は2023年以降も10%以上減少したまま。 JRの「平均乗客数」が少ない路線は増加 2) 運賃収入の減少・・・通勤定期利用者の減少(在宅勤務者の増加) 3) コロナ禍で自家用車の利用が増えた。 ・運転免許返納者数は、2019年がピークで減り続けている。 ・減便・廃止 ・運転手不足 要因は、低賃金・拘束時間の長さ、2024年4月以降の時間外労働の規制・・・コロナ禍で経営が打撃を受け、労働条件の改善が困難 ○自治体による運転手確保対策 ・市営バスの無償化(石川県珠洲市)・・・市民ドライバー活用 ・一般ドライバーが住民を運び、タクシー会社が運行安全管理する「事業者協力型自家用有償旅客運送(マイカー乗り合い公共交通) ・運転手の確保は、自治体の政策、財政支援のあり方を変えれば実現できるが、市民(一般ドライバー)の協力が不可欠と考える。 *他に、下記3件の報告がありました。 ①滋賀県における地域交通に関する調査結果(滋賀自	古市順子議員

	治体問題研究所) ・住民の権利として、交通権を認めること。 ・住民参加の仕組みを抜本的に強化すること。 ・国と自治体の地域交通の財政規模を拡大すること。 ・県や市町村の地域交通に専門的に取り組む体制強化 ②横浜市の「地域バスを走らせる市民の会」の活動 ③「千葉市バス路線廃止減便」と「JR 京葉線ダイヤ改正」の取り組み	
	○上田市政に活かせる課題等 (分科会 9) 支援は、災害だけにとどまらないことがわかり、課題もそれぞれ違うため、それぞれの報告はとても参考になり、そこから予防策も考えることができるため、各地域の報告や支援を知っておくことは重要である。 例えば、和歌山市の水管橋崩落事故では、浄水場が北部に浄水場がなく水を送っていた。水管橋のつり材が破断され、6 万世帯、14 万人弱への影響がでた。 日曜日のため学校への広報は難しく、給水、復旧、広報(クレーム対応も含め)の同時進行に加え、南部では通常業務、北部では断水で復旧など、職員はかなり大変な状況で、災害と違うと感じるところ。 災害対応では、委託、職員の削減、広域化による影響があったことがうかがえる。相互支援の観点からも、委託化と人員削減は、直営の名古屋上下水道局のような事業体に、より負担がかかる事態となっている。また、災害派遣活動の課題からも、通常業務のなかでの人材育成が重要と考える。 報告から得られた広域化の弊害である、遠くの水源に頼る危険性や、遠方からの通勤により施設に熟知した職員を育てることの難しさや、対応の遅れ等も懸念されるため、弊害についてもしっかりと検討し、憲法 25 条に即した、持続可能なインフラ整備をするために、慎重に考える必要がある。 (分科会 8) 上田市でも地域内交通のご要望は多いですが、市民(一般ドライバー)の協力という視点が必要だという事を学びました。	